

平成 2 8 年

亀山市教育委員会第 8 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第8回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成28年9月1日（木）午前11時開会

## 2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

## 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員（井 上 恭 司 委員）

2 番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 報告事項

教育長 報告事項1 「教育長の就任について」説明を求める。

教育次長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、先月26日に議会の同意を得て、本日付けで服部裕氏が教育長に任命されましたので、ご報告します。

教育長 ただいま報告がありましたように、本日市長から教育長を拝命いたしました。よろしく申し上げます。教育長就任にあたり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

市長はよく「教育のまち亀山とかつて呼ばれたまち」と発言され、必ず「かつて」と付けられます。本日任命の際もおっしゃいましたし、議場等でも何度か耳にしました。将来的に、良い意味で「亀山の教育」と言われるようになり、内外から「教育のまち亀山」というフレーズがでるようになることを願っています。また、それに向けてできることを進めたいという思いを持っています。

そうしたときに、「亀山の教育」とはどういう意味か。と問われるかと思えます。「特色」という言葉はどこでも言われていることですが、単に亀山の特色を出していただくだけではなく、「学びに溢れる元気なまち亀山」というイメージを持っています。「学びに溢れる」ということですので、各学校区はこれまで以上に鮮明に特色を出していただいて、良い意味での結果につながればと思っています。多様な教育の取組を期待しています。そのためには、地域や保護者を始め、関係機関や関係部署との連携を一層強化していかなければならないと思っています。また、学校に限らず、生涯学習の関係から「学びに溢れる元気なまち」にしていきたいと思っています。それらを1つでも多く創造的な仕事をし、遠くない将来そういう言葉がでるようになればいいなという願望を持っています。できるだけ、途中で挫折しないようにとは思いますが、幹部の皆さん、教育委員の皆さんのご理解・ご協力

をいただかないと進めることはできないと思っていますのでよろしくをお願いします。

そのためには、教育委員会だけが突っ走ったり、取り残されたり等、他部局や市長とぎくしゃくしているとブレーキにしかならないと思いますので、できるだけバランスのとれた教育行政が必要だと思っています。総合教育会議も1年以上開かれていないと聞いています。この会議が開かれない状態を外から見た時、「教育長や教育長職の人が市長と話をしているから大丈夫」とはならないと思いますので、総合教育会議は早く開いていただくよう申し入れたいと思っています。

先ほど、事務局職員には「難しいことではあるが、当たり前のことを、タイミングを逃さずに、それぞれの現場も含めてやるべきことを着実に行ってほしい」ということを伝えました。あまり高い目標をいきなり挙げてもすぐに倒れていきますので、私としては、微力ではありますが、創造的な仕事を1つ1つ積み上げて、亀山の教育の充実に努めてまいりたいという言葉でまとめたと思います。よろしくをお願いします。

宮村委員

教育長就任おめでとうございます。

新しい教育長に期待を申し上げたいと思う。

所信表明の中で、「学びに溢れる元気な学校」という話があった。大事なことなのでしっかり進めていただきたいと思う。また、本日から2学期であり、皆さん元気に登校されたと思うが、学校へなかなか行けなかったり苦痛に思ったりした児童生徒も少なからずいるかと思う。あるいは、学校でのいじめや不登校という問題のある方が亀山市でもご多聞に漏れず相当な数の方がいらっしゃるの、学びに溢れる元気な学校の中で取り残されつつあるマイノリティの方に対して、教育行政の中で取り組んでいただくよう、併せて期待を申し上げたいと思う。

なかなか国や県の教育があるので、「亀山独自の教育」というのは難しいが、「亀山らしい教育」というのは可能だと思うので、ぜひその日々の中で励んでいていただくよう期待を込めて、僭越ながら発言とさせていただきます。ぜひ、経験を生かしがんばっていただきたくお願いしたい。

教育長

ありがとうございます。マイノリティという課題や問題に対し

でも、ひとつひとつ丁寧に取り組んでいきたいと思います。

井上委員

教育行政の安定あるいは充実を図るために、やっと教育長にエースが就任したということで、非常に大きな期待をしている。先ほど「学びに溢れる元気なまち」というのは、そう容易く実現できるものではない。実現できるまで活躍していただくように期待をしている。

教育長

ご協力よろしく申し上げます。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項2「教育長職務代理者の指名について」説明を求める。

教育次長

教育長職務代理者の指名につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とありますので、教育長から職務代理者の指名をお願いします。

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者に井上恭司委員を指名します。  
(辞令交付)  
(質問はなく、報告を終わる。)

## 8. その他

生涯室長

10月2日(日)に開催される教育懇談会のお知らせを配布しました。ご出席をお願いします。

太田委員

前年度の教育懇談会では、資料の配布が開催日当日であった。どのような要望が出ているのか目を通しておきたいので、今年度は早めに資料をいただけるよう伝えてほしい。

事務局

平成28年度の中学校の体育祭及び小学校と幼稚園の運動会の出席計画を配布しました。ご都合が悪い場合はご連絡ください。

太田委員

体育祭及び運動会について、駐車場に車を止めることができないことがある。事前に駐車カードのようなものを用意して、指定の駐車場に止められるようにしてほしい。

9. 閉会

午前11時40分